

**東北電力株式会社、四国電力株式会社及び
北海道電力株式会社の供給約款変更認可申請に係る
査定方針(概要)**

平成25年8月
経済産業省

1. 東北電力、四国電力、北海道電力の申請概要

【東北電力】規制部門で11.41%の値上げを申請(自由化部門で17.74%の値上げ)。

【四国電力】規制部門で10.94%の値上げを申請(自由化部門で17.50%の値上げ)。

【北海道電力】規制部門で10.20%の値上げを申請(自由化部門で13.46%の値上げ)。

東北電力の申請原価

	今回申請 (H25~27) A	前回改定 (H20) B	差引 C=A-B
人件費	1,299	1,507	▲ 208
燃料費	5,128	3,982	1,146
火力燃料費	5,116	3,874	1,241
核燃料費	12	108	▲ 96
修繕費	1,889	1,832	57
資本費	2,946	3,108	▲ 162
減価償却費	2,063	2,247	▲ 184
事業報酬	883	861	22
購入電力料	3,644	3,130	514
公租公課	976	1,026	▲ 50
原子力バックエンド費用	51	199	▲ 148
その他経費	1,760	1,631	129
控除収益	▲ 2,292	▲ 2,271	▲ 21
販売電力料	▲ 2,124	▲ 2,079	▲ 45
その他控除収益	▲ 168	▲ 192	23
総原価①	15,401	14,144	1,257
接続供給託送収益②	▲ 36	▲ 10	▲ 26
小売対象原価③=①+②	15,365	14,135	1,231
改定前収入④	13,386	14,135	▲ 749
差引過不足⑤=③-④	1,980	-	1,980

四国電力の申請原価

	今回申請 (H25~27) A	前回改定 (H20) B	差引 C=A-B
人件費	518	593	▲ 76
燃料費	1,282	1,179	104
火力燃料費	1,231	1,093	138
核燃料費	52	86	▲ 34
修繕費	650	673	▲ 23
資本費	851	965	▲ 114
減価償却費	559	669	▲ 110
事業報酬	292	296	▲ 4
購入電力料	654	743	▲ 88
公租公課	339	373	▲ 34
原子力バックエンド費用	89	170	▲ 82
その他経費	889	903	▲ 14
控除収益	▲ 201	▲ 830	629
販売電力料	▲ 109	▲ 715	607
その他控除収益	▲ 93	▲ 115	22
総原価①	5,070	4,768	303
接続供給託送収益②	▲ 15	▲ 4	▲ 11
小売対象原価③=①+②	5,056	4,764	292
改定前収入④	4,431	4,822	▲ 391
差引過不足⑤=③-④	625	▲ 58	683

北海道電力の申請原価

	今回申請 (H25~27) A	前回改定 (H20) B	差引 C=A-B
人件費	539	530	10
燃料費	1,460	1,656	▲ 195
火力燃料費	1,399	1,612	▲ 213
核燃料費	61	44	18
修繕費	977	754	223
資本費	1,285	994	291
減価償却費	892	646	246
事業報酬	393	348	45
購入電力料	510	482	27
公租公課	415	394	21
原子力バックエンド費用	103	84	19
その他経費	994	836	158
控除収益	▲ 108	▲ 66	▲ 41
販売電力料	▲ 41	▲ 10	▲ 31
その他控除収益	▲ 66	▲ 56	▲ 10
総原価①	6,175	5,664	512
接続供給託送収益②	▲ 11	▲ 2	▲ 9
小売対象原価③=①+②	6,164	5,661	503
改定前収入④	5,520	5,661	▲ 141
差引過不足⑤=③-④	644	-	644

2. 審査の経緯

- ・東北電力、四国電力及び北海道電力の値上げ認可申請が、最大限の経営効率化を踏まえたものとなっているかについて、「総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電気料金審査専門小委員会」(委員長:安念 中央大学法科大学院教授)において、中立的・客観的かつ専門的な観点から検討。
- ・また、公聴会の開催及び「国民の声」の募集により広く消費者等から意見を募集。
- ・専門小委員会は、7月24日に東北電力・四国電力について、7月26日に北海道電力について査定方針案をとりまとめ(専門小委員会は合計で18回開催)。
- ・査定方針案とりまとめの日から消費者庁と協議を実施。8月1日に協議終了。8月2日に物価問題に関する関係閣僚会議を開催し、査定方針を了承。

電気料金審査の経緯

2月14日	東北電力より、電気料金認可申請の提出
2月20日	四国電力より、電気料金認可申請の提出
3月5日～	電気料金審査専門小委員会における審議（7月24日まで全10回）
4月24日	北海道電力より、電気料金認可申請の提出
4月25日～	電気料金審査専門小委員会における審議（7月26日まで全8回）
5月9日	東北電力値上げに関する公聴会（仙台会場）
5月14日	四国電力値上げに関する公聴会（高松会場）
6月20日	北海道電力値上げに関する公聴会（札幌会場）
7月24日	電気料金審査専門小委員会における東北・四国 査定方針案とりまとめ 消費者庁へ協議開始
7月26日	電気料金審査専門小委員会における北海道 査定方針案とりまとめ 消費者庁へ協議開始
8月1日	消費者庁と経済産業省との協議終了
8月2日	物価問題に関する関係閣僚会議

3. 査定方針のポイント及び値上げ幅

3-1. 査定方針のポイント

(1) 人件費 (査定額：東北電力 約81億円、四国電力 約39億円、北海道電力 約34億円削減)

- 従業員の給与水準：一般的な企業の平均値と、類似の公益企業の水準を平均。等
(東北642万円 → 596万円、四国645万円 → 615万円、北海道643万円 → 624万円)

(2) 燃料費 (査定額：東北電力 約90億円、四国電力 約2.6億円、北海道電力 約0億円削減)

- LNGについて、原価算定期間に価格改定される契約で最も安価なものと天然ガス価格リンクを一部反映した価格を併用。
石炭は各国別の全日本通関価格まで削減。等

(3) 資材調達における経営効率化等 (査定額：東北電力 約51億円、四国電力 約28億円、北海道電力 約16億円削減)

- コスト削減額が原則10%に満たない場合には、未達分を原価からカット、子会社・関係会社取引はさらに一般管理費を10%カット(四国電力はいずれも10.5%)。等

(4) 卸電力取引所の活用 (査定額：四国電力 約12億円、北海道電力 約23億円削減)

- 四国電力、北海道電力について、安定供給に必要な予備力を確保した上でもなお、総体的に見て高い水準の供給予備率であり、更なる卸電力取引所の活用が可能であるため、売り入札に係る利益額を想定して料金原価から減額。

3-2. 値上げ幅・実施時期

【東北電力】

- 約333億円の原価削減により、申請された規制部門11.41%の値上げ申請を8.94%程度に圧縮。(▲2.47%ポイント程度)
(自由化部門は17.74%から15.24%程度へ圧縮。)

【四国電力】

- 約131億円の原価削減により、申請された規制部門10.94%の値上げ申請を7.80%程度に圧縮。(▲3.14%ポイント程度)
(自由化部門は17.50%から14.72%程度へ圧縮。)

【北海道電力】

- 約136億円の原価削減により、申請された規制部門10.20%の値上げ申請を7.73%程度に圧縮。(▲2.46%ポイント程度)
(自由化部門は13.46%から11.00%程度へ圧縮。)

【値上げ実施時期等】

- 規制部門については、消費者への十分な周知を図るため、東北、四国及び北海道電力ともに9月1日とする。
- 被災地への配慮として、東北電力に関しては、仮設住宅等電気少量使用者の値上げ負担抑制のための三段階料金格差のより一層の拡大、丁寧な値上げ周知のための説明会の実施、中小企業への料金メニュー等の個別コンサルなどの支援活動を実施する。